

# 鹿屋市立地適正化計画

「多極ネットワーク型コンパクトシティ」の都市づくりの実現



令和4年10月  
かのやし  
**鹿屋市**  
KANOYA CITY

# 目次

第1章 はじめに.....	1
1. 計画策定の背景・目的.....	1
2. 計画の位置付け.....	2
(1) 計画の位置付け.....	2
(2) 計画の対象範囲.....	2
(3) 計画の期間.....	3
第2章 鹿屋市の状況.....	4
1. 人口動向.....	4
(1) 総人口・世帯の見通し.....	4
(2) 人口増減の見通し.....	5
2. 土地利用等.....	6
(1) 土地利用の変化.....	6
(2) 新築の動向.....	7
(3) 空き家の動向.....	8
3. 生活利便施設の立地状況.....	9
4. 公共交通の状況.....	10
5. 温室効果ガスの排出量の状況.....	12
6. 想定される災害の状況.....	13
7. 公共施設の将来の見通し状況.....	14
8. まとめ.....	15
第3章 まちづくりの理念と方針.....	16
1. 持続可能なまちづくりを進める上での課題.....	16
(1) 市街地環境 (2)地域拠点環境.....	16
(3) 道路・公共交通.....	16
(4) 地球温暖化対策.....	16
(5) 防災.....	17
(6) 行財政運営.....	17
2. まちづくりの基本方針.....	17
3. 目指すべき都市の骨格構造.....	19
4. 課題解決のための施策・誘導方針.....	20
(1) 安心して暮らせる住みよい環境の形成.....	21

(2) 多様な都市機能が集積した中心拠点の形成 .....	22
(3) 拠点へのアクセス向上を図る交通ネットワークの充実 .....	22
(4) 災害に強いまちづくりの推進 .....	23
<b>第4章 誘導区域等の設定 .....</b>	<b>24</b>
1. 居住誘導区域の設定 .....	24
(1) 基本的な考え方 .....	24
(2) 居住誘導区域 .....	25
2. 都市機能誘導区域の設定 .....	26
(1) 基本的な考え方 .....	26
(2) 都市機能誘導区域 .....	27
3. 地域生活拠点維持区域の設定（本市独自設定） .....	28
(1) 基本的な考え方 .....	28
(2) 地域生活拠点維持区域 .....	29
4. 誘導施設の設定 .....	34
(1) 基本的な考え方 .....	34
(2) 誘導施設の設定 .....	37
(3) 誘導施設 .....	39
<b>第5章 災害に強いまちづくり(防災指針) .....</b>	<b>41</b>
1. 取り組む目的 .....	41
2. 位置付け .....	41
3. 対象とする災害等 .....	41
4. 居住誘導区域等における災害リスク分析 .....	46
(1) 洪水災害への対応 .....	47
(2) 土砂災害等への対応 .....	51
(3) その他災害等への対応 .....	57
5. 取組方針 .....	58
(1) 土砂災害等の課題への取組方針 .....	58
(2) 土砂災害等対策の具体的な取組 .....	59
<b>第6章 誘導施策 .....</b>	<b>62</b>
1. 「安心して暮らせる住みよい環境の形成」のための施策 .....	62
2. 「多様な都市機能が集積した中心拠点の形成」のための施策 .....	64
3. 「拠点へのアクセス向上を図る交通ネットワークの充実」のための施策 .....	65
4. 「災害に強いまちづくり（防災指針）」のための施策 .....	66

第7章 届出制度 .....	68
1. 居住誘導区域外において届出対象となる行為 .....	68
2. 誘導施設の新築等に関する届出 .....	69
3. 罰則 .....	69
第8章 目標値の設定と進行管理 .....	70
1. 目標値の設定 .....	70
2. 進行管理 .....	72
別添(老朽化した都市計画施設の改修に関する事業) .....	73